

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月15日現在

機関番号：12201

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530976

研究課題名（和文） 現職教員再教育における批評力速成のためのカリキュラム開発

研究課題名（英文） Curriculum Development for a Intensive Course in *Judgment* in Teacher's Retraining

研究代表者

香西 秀信 (KOZAI HIDENOBU)

宇都宮大学・教育学部・教授

研究者番号：20178213

研究成果の概要（和文）：本研究の主要な成果は、以下の二点に分けられる。

- (1) 「比較」の方法に基づき、現職教員研修用の、批評力速成のための講座テキストを製作した。（同様の方法で、中学校国語教科書の「論証・説得」系列教材3編を執筆した。）
- (2) 特に教科書教材について、批評（批判的読解）の分限を明確にし、妥当性を担保するために、Davidsonらによる「寛容の原理」を援用し、教材批判の許容/非許容を指示する事前理論を定式化して学術論文として発表した。

研究成果の概要（英文）：The main results of this study may be divided into following two heads.

- (1) We made a textbook based on the method of *comparison* for a intensive course in *Judgment* in teacher's retraining. (By the same method, we made three teaching materials (of argumentation-persuasion branch) for new textbooks of junior-high schools.)
- (2) In order to articulate the limitation of critical reading and to guarantee its validity, when it is applied to expository writings in school textbooks, we proposed a prior theory based on *Principle of Charity* by D. Davidson etc. to decide the range of application of critical reading in criticism lessons. (We published this theory in two articles.)

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：批評力、レトリック、非形式論理学、トピカ、現職教員再教育、寛容の原理、修辭的思考、判断力

1. 研究開始当初の背景

すでに「教育課程審議会答申」等でも指摘されているように、児童・生徒の論理的思考力を高めることは、新しい国語教育に求められている重要な使命の一つとなっている。し

かしながら、教員養成における実際のカリキュラムは、従来どおり国語学、国文学の学問的枠組みにもとづいており、将来、小学校、中学校、高等学校で論理的思考の指導をするはずの国語教員志望者自身の論理的思考力

については、それを訓練するための科目はほとんど開かれておらず、またそのための基礎研究もはなはだ遅れているのが現状である。研究代表者は、こうした認識に立ち、平成15・16年度、平成17・18年度、平成19・20年度の3度にわたって科学研究費補助金の交付を受け、現職教員再教育及び教員養成課程での、論理的思考力、表現力、批判的読解力育成のための訓練カリキュラムの開発に取り組んだ。このうち、平成17・18年度の研究では、非形式論理学（日常言語による具体的思考の分析を目的とした論理学）の **Affirmative Approach**（いかに正しく思考するかを研究する方法）を、また平成19・20年度の研究では **Negative Approach**（思考はどのように誤りうるかを研究する方法）を理論的基盤とし、それぞれ完成したカリキュラムを各種の教員研修等の場での訓練に活用した。また、後者は、研究年度の教員免許更新講習（試行）でも実験的に利用した。上記三研究は、当初の計画以上の成功を収め、研究の結果については、その内容が認められ、教育学の専門書店から3冊の専門書として、また大手出版社から2冊の一般書（新書等）として出版された。本研究は、上記三研究の問題意識を受け継ぎ、同じく国語教員養成・教員研修の欠落部分を補おうとしたものである。「学校教育法」や「学習指導要領」の「総則」で言われるところの「思考力・判断力・表現力」のうち、平成15・16年度の研究は「表現力」を、また、平成17・18年度及び19・20年度の研究は「思考力」を扱った。本研究では、特に「判断力」をその対象とする。

2. 研究の目的

本研究は、平成21、22、23年度の3年計画で、現職教員及び教員志望者（主として国語）の批評力を速成するための方法を開発し、それにもとづくカリキュラム・教材資料・教材研究集を作成することを目的とするものである。

3. 研究の方法

本研究の、特徴的な研究方法5点を以下に示す。（研究計画調書に記載したもの。研究の進展により、部分的な変更はあるが、それについては「4 研究成果」の欄で説明する。）

(1) 訓練の材料としての教科書教材（説明的文章教材）の採用。

批評力の訓練の一部を、教科書教材（説明的文章教材）を材料にして行う。これにより、自らが受けた訓練を、同一の教材を材料として、国語教室で実践することが可能となる。

(2) **Affirmative Approach** と **Negative Approach** との理論的統合。

異なった学問的基盤をもち、現在別々のカリキュラムによって訓練されている **Affirmative Approach** と **Negative Approach** を理論的に統合し、論理的分析のための方法とする。

(3) 修辭学的分析の援用

通常、論理的思考等の訓練で用いられている作例や短い実例と違って、説明的文章教材のようなある程度の長さをもった文章は、様々な雑多な要素を含み、その説得力は論理的観点だけからは分析できない。それゆえ、(2)の方法に、修辭学的分析の方法を組み込み、分析の幅を広げる。なお、実際の修辭学的分析は、論理的分析をも包含する総合的なものであるが、ここでは(2)の方法との差別化を図るため、特に論理でとらえきれない（説明できない）説得力の分析を修辭学的分析と呼ぶ。

(4) 創造的な批判

いわゆる批判的な読解の訓練が不毛に終わることが多いのは、それが対象の欠点を指摘し、それを論うだけのものになっているからである。本研究での批評は、対象の欠点を説得の失敗、あるいは説得力の不足と見なし、その説得力の強度を上げ、説得を成功させるにはどのような条件が必要かという観点から行う。すなわち、批判を後ろ向きな、ネガティブなものせず、創造につなげる。

(5) 必要としての速成

現在、現職教員をもっとも確実に、もっとも大量に訓練できる可能性のあるのは、教員免許更新講習である。したがって、その時間内で、十分な効果をあげられるカリキュラムでなければほとんど実効性をもたない。本研究では、一講座（6時間）か二講座（12時間）を想定し、その時間内での向上を可能にするカリキュラムの製作を目指す。

4. 研究成果

研究成果のうち、「(2) **Affirmative Approach** と **Negative Approach** との理論的統合」に関するものは、研究発表1件、論文1件、著書2件の成果が得られたが、これは以前の研究（19・20年度）からの継続によるもので、その主要部分はむしろ、その年度の成果と考えるべきものである。したがって、本欄では、特に本研究が単独で挙げた成果のみを、「研究成果の概要」で示した(1)、(2)に分けて説明する。

(1) 現職教員講習用テキスト（『教師のための 批評力速成講座』）

本テキストは、研究代表者が教員免許状更新講習等で直接に行う訓練のために作成したものであるが、また直接に指導できない教

員の自修に供するという目的ももっている。その内容と意義を具体的に示す。

① 本研究での「批評」の定義

批評とは、物事について、その是非や優劣、善悪、美醜などを評価して論じることである。批評する対象は、真・善・美という価値に関わるものであれば何であってかまわない。文学あるいは学術的著作のような文字テキスト、美術・音楽のような視覚的、聴覚的素材を用いた芸術作品、また行為や生き方のような、固定したかたちとして捉えられないものも、批評の対象となりうる。

② 本研究の射程

しかし、本テキストは批評力一般の育成を目的とするのではない。本テキストの射程は、あくまでも国語教員が職業上必要とされる能力としての批評力の育成に限られる。国語教員が職業上要求される批評力とは、児童・生徒の批評力を育成することにおいて、指導者として要求される批評力である。したがって、本テキストでは、国語教員の批評力を育成すること目的とするが、その方法は自身の国語教室で児童・生徒の批評力を育成するのに応用可能なものを採用する。さらに、そこで育成すべき批評力を以下のように限定する。教員においては、標準的な資質と学力を備えた国語教員が、教員研修（講習）あるいは教員養成の場で、そこで許容される時間の枠の中で、特に過大な努力を要求されずに獲得できる、必要にして最小限の批評力である。児童・生徒においては、標準的な資質と学力を備えた児童・生徒が、国語教育の場で、批評力の育成に割くことのできる時間の枠の中で、特に過大な努力を要求されずに獲得できる、学校教育に期待される程度の、必要にして最小限の批評力である。

③ 方法的前提（その1）

批評力を単独の「力」として育成しようとするれば、国語教室での具体的な行為との間に「カテゴリーミステイク」が生じ、そのために具体的に何をしたいのかが分からなくなる。われわれが、実際の国語の授業によって、児童・生徒に教えることができるのは、「批評力」という単独の「力」ではなく、それらが有機的に合わされば批評力という名で呼べるかもしれないいくつかの知識・技術のみである。この講座では、「速成」を可能にするため、それらの知識・技術（批評力を形成する下位の「力」）のうち、最も本質的で汎用性のあるものをただ一つ取り立てて訓練する。

④ 方法的前提（その2）

批評力の速成のため、ただ一つの訓練が許されるとすれば、われわれは何を選ぶべきか。それは最も本質的で、汎用性のある訓練でなくてはならない。これは、①で示した批評の定義から簡単に導き出せる。「批評とは、物

事について、その是非や優劣、善悪、美醜などを評価して論じることである。」ここで、評価される性質がすべて対語（対概念）をなしていることに気づく。「是非、優劣、善悪・美醜・・・」—これらはすべて比較の問題である。ある個体の個性とは、他の個体との差異にすぎない。したがって、批評力の速成を目指すわれわれは、まず複数のものを比較する訓練から始める。具体的には、ある問題について、複数の選択肢から、一つのものを選び出す作業である（あるいは、それらの選択肢に、問題の解決における適切さの順位をつける作業である）。こうした作業を行うことで、結果として対象を批評したことになる。

⑤ テキスト本論の内容

1・比較

1・1 最も本質的で汎用性のある訓練

1・2 導入問題（出版を断る手紙）

1・3 ○○を断る手紙

1・3 1 縁談を断る手紙

1・3 2 解説の別案（担当 森健 宇都宮市立本郷中学校教諭）

1・3 3 親との同居を断る手紙

1・3 4 解説の別案（担当 内田仁志 足利市立南小学校教諭）

1・4 作品解説文

1・4 1 夏目漱石『坊ちゃん』

1・4 2 解説の別案（担当 和久井義文 宇都宮市立陽東中学校教諭）

1・4 3 夏目漱石『それから』

1・4 4 解説の別案（担当 井上裕一 佐野市立赤見中学校校長）

1・4 5 太宰治『斜陽』

1・4 6 解説の別案（担当 中村ひろみ 宇都宮市立峰小学校教頭）

1・5 材料の配列

1・5 1 予備的概説

1・5 2 予備的事例研究（砂漠化の原因）

1・5 3 事例の順序1（保護色・擬態）

1・5 4 事例の順序2（保護色・擬態—その2）

1・5 5 選択肢と説明の順序

前節でも述べたように、このテキストは、ある課題を出して、複数の選択肢から、最も適切なもの一つを選び出す、あるいは、それらの選択肢に、適切さの順位を付けるという訓練を行うためのものである。例えば、「1・3 1 縁談を断る手紙」では、以下のような課題を出す。

問題 以下のA～Dの手紙は、いずれも縁談を断るもので、新しい手紙の文例集を編むために寄せられた候補作である。これを読み、文例集に掲載するのにふさわしいと思われる順に番号を付け、そのように判断した理由を述べよ。

A 拝啓

ようやく寒さもゆるみ始めてまいりました。

さて、過日は、長女聖子の縁談につきまして、ひとかたならぬお骨折りをいただき、誠にありがとうございました。

私どもにはもったいないようなお話とは存じますが、なにぶんにも、本人が当面は独身でいたいと固辞しております。誠に勝手ではございますが、このたびのお話はご辞退させていただきたく、万事おとりなしのほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

春寒の折、ご自愛くださいませ。

まずは、お詫びかたがたお返事まで申し上げます。

かしこ

(母親→知人)

B 前略 ご返事が遅くなって申し訳ありませんでした。

お話を伺ってから、ずいぶん思い悩んだのですが、やはりご遠慮いたします。いつも私を気にかけてくださる叔母様には本当に申しわけありませんが、どうぞお許してください。

先様には「すでに結婚の約束をしている人がいる」ということでご納得いただければと存じます。

まずは、とりあえずご返事まで。

かしこ

(本人→叔母)

C 先日はお忙しいところを、私のためにお心づくしのお世話をいただき、本当にありがとうございました。

お相手の宮内様はたいへん立派な方と存じますが、今回のお話は白紙に戻していただきたくお願い申し上げます。と申しますのは、お話をうかがってみると、来年、東京へ転勤の可能性があるそうなのです。

かねてよりお伝えしておりますように、私はひとり娘ですので、両親を残して当地を離れるわけにはまいりません。まことに身勝手な理由ですが、どうぞ事情をご賢察願います。

ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、どうぞ悪しからずおとりなしいただき、今後につきましても何とぞよろしくお願いいたします。

取り急ぎ、お詫びまで。

(本人→世話人)

D 先日は、娘の久美子のこと、ひとかたならぬご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

実は、そのご好意にそむくようで誠に心

苦しいのですが、娘自身がこのお話をご辞退させていただきたいと申しております。

先様はお人柄もご経歴も申し分なく、私どもにはありがたいお話とは存じますが、「立派すぎて、自信がない」というのです。

せっかくよい方をご紹介いただきながら、勝手に申しまして失礼とは承知しておりますが、何とぞご寛恕いただきましたうえ、先様へよろしくおとりなしてくださいませようをお願いいたします。

また、厚かましいとは存じますが、今後とも吉野様を頼みとさせていただきます、重ねてお願い申し上げます。

天候不順の折、ご自愛くださいませ。

(母親→世話人)

この課題に対し、あえて結論を異ならせた、研究代表者と研究協力者による分析(解説)が、一つずつ与えられている。なお、方法の

(1)「訓練の材料としての教科書教材(説明的文章教材)の採用」と(3)「修辭学的分析の援用」は、テキストの「1・5 材料の配列」において用いられている。

⑥ 本研究の学術的意義

本テキストは、最初の計画での、講習用テキスト第一部にあたるものであり、本来ならば、方法の(2)「Affirmative Approach と Negative Approach との理論的統合」や(3)「修辭学的分析の援用」を駆使した「批判的読解」の部分が、第二・三部(分冊)として加えられる予定であった。しかしながら、本研究の採択と同じくして研究代表者が管理職に選ばれたため、エフォートを大幅に下げざるをえなくなり、本年度の教員免許更新講習に間に合わせるため、第一部のみをとりたててテキスト化した。そうであっても、1) 現職教員の批評力の速成を目的としたカリキュラムやテキストは他に公表されていない、2) 教員が受けた訓練を、そのまま自身の国語教室の訓練に応用させることができるように組み立てられている、等を考えれば、教員再教育の分野において、十分な貢献をなすことができると言える。(このテキストを部分的に用いた訓練は、複数の場で試行されている。)

(2) 批判的読解のための事前理論の構築(教材解釈における「寛容」について)

下記論文1・2の内容を概説する。

① 論文2の概要

国語教員が、説明的文章の批判的読解の授業を行うのに有用な事前理論を構築することを目的としたものである。そのために必須とされる第一の作業として、解釈における「寛容」の、視角、適用範囲、程度を定めた。つまり、批判的に読むという行為を放埒にしないために、批判から免責され、その埒外に

置かれるものの条件を明確にした。説明的文章教材は、批判的に読まれる前に、まず「寛容」に読まれなくてはならない。教材の本質に関わる理由によって、批判的読解はしばしば見当違いの、批判的にすぎる読解に陥り、それがこの読み方の教育的効果を喪失させてしまうからである。なお、ここでの「寛容」とは、解釈理論で言うところの「寛容の原理」(principle of charity)に沿った解釈態度を指す。これは国語教育界ではそれほど知られた言葉ではないので、本論文ではまず、寛容の原理に関する主要な学説を概観することから始め、次いでその原理がわれわれの問題の解決にいかに関わるかを示している。

② 論文2の構成

0 批判と寛容

1 Neil Wilson による導入

2 W.V.O. Quine による援用

3 Donald Davidson による展開

4 議論と寛容

5 教材解釈と寛容

③ 論文2の結論

説明的文章教材は、「大人の」論証・説明の基準からすれば、問題の単純化・誇張、前提条件の省略、論証の根拠となる事例の不足、また論証そのものの精度の低さ、論理の飛躍、結論の導出における性急さ、等の様々な「誤り」を含む。だが、それらは、教科書という媒体の形式的制約の中で、知識、理解力、読解力の貧弱な生徒（児童をも含んで使用する）に何がしかの学問的情報や思索の結果を伝えるための、必要とされる—それゆえに許容される—「誤り」である。特に、説明的文章教材は、児童文学のような独立したジャンルをもっていないため、学年が低くなればなるほど書き下ろしが多くなり、「平易化の暴力」によって傷つき、破損したテキストとして産出される。したがって、教科書教材の説明的文章は、「誤り」に満ちているにもかかわらず、と言うよりも「誤り」に満ちているがゆえに、批判的に読むには最も不適切な文章となる。国語教室でこれを無自覚に批判的読解の対象とすれば、授業は程度の低い揚げ足取りで收拾のつかないものになってしまうだろう。それゆえに、批判的読解の授業を試みようとする教師は、まず、自らの教材研究において、授業の対象とする説明的文章を寛容に読むことから始めなければならない。そこに見られる様々な誤り、不正確さ等の被批判性が、教材という性格・制約からやむをえずにもたらされた可能性をまず疑ってみる。そして、その可能性が成立するのであれば、該当する箇所は取りあえず批判の埒外に置く。これがわれわれの寛容の第一である。

④ 論文1の概要

説明的文章において、批判的に読まれるべき箇所とそうでない箇所との仕分けは、抽象

的な定義や基準の適用によってなしえるものではない。可能なのは、具体的に教材を検討し、その経験を蓄積して、そこからの類推によって一般化に代行させる方法である。本論文では、そのための予備的・準備的研究として、一つの説明的文章教材を素材とし、批判から免責される箇所とそうでない箇所を仕分ける作業を実際に行ってみることで、「教材解釈における『寛容』」のあり方を具体的に示すことを目的とした。そのために、「説明的文章教材の批判的分析—修辞学的視点から—」という研究代表者の論文を利用し、そこで行われた分析を寛容の観点から批判的に検討するという方法をとる。この、30年近く前に書かれた研究代表者の論文では、教材ゆえの寛容といった配慮は一切なく、ただ論理的妥当性のみを基準として教材批判をおこなった。その批判を寛容の観点から見直したとき、どの部分が脱落し、どの部分が生き残るか。この方法はまったく新しい教材を、最初から寛容の原理にもとづいて分析するよりも、寛容の姿をいっそう明確に見せることができる。(本論文では、上記旧論文のうち、小学校教材の「みつばちのダンス」に関わる批判のみを対象としている。また、研究代表者の批判だけでなく、森田信義(現広島大学名誉教授)の批判をもあわせて取り上げている。)

⑤ 論文1の構成

0 前項の結論及び本稿の内容

1 かつて批判したこと

2 批判の検討(1)—さとう水

3 批判の検討(2)—方角

* 雑誌論文としての紙幅があり、本論文は未完である。その完全版は、(1)のテキストに「付録」として掲載している。

⑥ 論文1の具体的内容(部分一例として「3」について)

森田は、この説明的文章において、ミツバチのダンスの違い(円のダンスと8の字ダンス)が、ただ「距離」との関係からのみ説明され、「方角」について、何ら言及されていないことを「致命的な欠陥」として批判した。これに対し、研究代表者は、以下の3点から、森田の批判が、教材批判としては不寛容で、妥当性を欠く可能性があることを指摘した。

1 この教材は、ただ、ミツバチが何らかの方法で仲間どうしでコミュニケーションを取り合っていることを説明しただけのものであり、われわれのテーマである寛容を持ち出すまでもなく、そもそも方角についての言及を何も必要としていないとも判断できる。

2 Karl von Frisch の、Tanzsprache und Orientierung der Bienen 等によれば、円のダンスは餌の存在を伝えるだけで、その位置については何も教えていない。

ミツパチのダンスは、8の字のダンスだけではない。この教材で、8の字のダンスの伝えていること（距離と方角）を正確に説明しなければならないというなら、円のダンスが伝えていないことも正確に説明しなければならないと、教材が極めて複雑になる。

- 3 8の字ダンスは、確かに「距離」と「方角」を伝えるが、「方角」の伝え方は、巢板を巢箱から取り出して水平に置いた場合と、暗い巢箱の中で、巢板を縦に置いた場合とは異なる。特に、巢箱の中では、体の向きと重力の方向とで作る角度によって、太陽と巢箱と蜜源を結んでできる角度を表している。こうしたことを、この程度の分量で、小学校3年生にも分かるように説明するのは容易ではない。

⑦ 本研究の学術的意義

説明的文章教材の批判的読解について、その妥当性の基準を「寛容」の観点から論じた研究は他には存在しない。（批判的読解を批判的に検討した論文すら、現在まで現れていない。）本研究が、そのすべての意味での先駆けである。研究代表者は、30年近く前に「説明的文章教材の批判的分析—修辞学的視点から—」という論文において、国語教室で説明的文章を批判的に読解することの必要性和、その具体的方法とを論じた。これは、このテーマの論文としてはもっとも初期のものであった。今回の研究もまた、説明的文章の批判的読解を、逆の方向から理論化する方法を先駆的に試みたものである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計7件）

- 1 香西秀信、「教材解釈における寛容について—予備的事例研究（その一）—」、『宇大国語論及』、(査読有)、23巻(2012年3月)、1-12ページ。
- 2 香西秀信、「教材解釈における寛容について—批判的読解の前に置くべきもの—」、『宇大国語論及』、(査読有)、22巻(2011年3月)、1-11ページ。
- 3 香西秀信、「虚偽論より見た人間の思考上の癖について」、『表現研究』、(査読有)、90号(2009年10月)、16-20ページ。

* その他、依頼論文4件

〔学会発表〕（計1件）

- 1 香西秀信、「虚偽論より見た人間の思考上の癖について」（シンポジウム：レトリックの眼で見た世界）、第46回 表現学会 全国大会、2009年6月7日、山口大学。

〔図書〕（計5件）

- 1 香西秀信（編集・執筆）、『新しい国語

- 1』（「根拠を明確にして書こう」執筆）、東京書籍、2011年、総312ページ。
- 2 香西秀信（編集・執筆）、『新しい国語2』（「反対意見を想定して書こう」執筆）、東京書籍、2011年、総320ページ。
- 3 香西秀信（編集・執筆）、『新しい国語3』（「観察・分析して論じよう」、「『正しい』言葉は信じられるか」執筆）、東京書籍、2011年、総320ページ。
- 4 香西秀信、『「反論力」養成ノート』、亜紀書房、2009年、総247ページ。
- 5 香西秀信、『論理病をなおす！—処方箋としての詭弁—』、筑摩書房、2009年、総205ページ。

〔その他〕（計1件）

- 1 香西秀信、『教師のための 批評力速成講座』（講習用テキスト）、簡易製本、2012年3月、A4版総111ページ。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

香西 秀信(KOZAI HIDENOBU)

宇都宮大学・教育学部・教授

研究者番号：20178213

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

- 1 池田有紀子（さくら市立氏家中学校教諭）
- 2 井上裕一（佐野市立赤見中学校校長）
- 3 内田仁志（足利市立南小学校教諭）
- 4 糸川佳寿子（宇都宮市立富屋小学校校長）
- 5 砂川博史（栃木市立藤岡第二中学校教頭）
- 6 中村ひろみ（宇都宮市立峰小学校教頭）
- 7 森健（宇都宮市立本郷中学校教諭）
- 8 山中勇夫（宇都宮大学教育学部附属小学校教諭）
- 9 和久井義文（宇都宮市立陽東中学校教諭）